

中小河川における水難事故防止策検討WG（第2回）  
議 事 要 旨（案）

日時：平成20年10月27日（月） 15:00 - 17:00

場所：国土交通省 10階共用会議室B

1. 委員の変更について

事務局より中小河川における水難事故防止策検討WG委員の変更について説明し、了承を得た。

2. 第1回WG宿題事項、中小河川における水難事故防止策（素案）について

- ・携帯電話で情報を入手して避難したという事例はないか。  
A県では防災ネットを整備しているが、それをみて避難した事例があるかどうかは把握していない。

3. 中小河川における水難事故防止策検討WG報告書、中小河川における水難事故防止策（素案）について

対策の方針

- ・住民の命を守るのは誰かという根底的な認識が重要。提案されたフルセットの対策を実施すると、住民の意識が自分の命は自分で守るということから離れて、行政依存、行政への責任転嫁に向いてしまうと懸念する。
- ・多くの対策を講じることで「事故は行政の責任」であるという立場に自ら追い込むことになる。行政（河川管理者）としてどこまでやるべきかの見極めをすべき。
- ・一般市民の生きる力、事故責任、自己対応能力を上げていくことが一番重要なことであって、対策ツールをいくら用意しても伝わるとはわからない。
- ・公園での事故は公園管理者の責任であるが、都市部の整備した河川は自然なのか？都市部の河川での事故についてはどう対処すべきか、人工のものについてははっきりさせなければならない。
- ・対策（素案）の中から、いるものいないもの、もっと評価すべきものなどを話し合い、詰めていきたい。
- ・前提として、自助意識という考えが社会全体に行き届いていることが必要。
- ・今までの経験や知識では、ここ数年のゲリラ豪雨には対応が困難である。そのような急な増水が今後も確実に発生が予想される都市部の河川で、行政の責任が問われる可能性のある親水空間については、自己責任+行政の取り組みも必要。
- ・自己責任が最も上位であり、そのために必要な啓発や情報提供は一律に実施するものとして最上位に持ってくるべき。優先順位をつけて対象を絞り、やるべきことを実施すればよい。

## 啓発

- ・啓発の内容について、「こういう時はこうしましょう」という内容では、内発的自助意識を持つ住民が育たないのではないか。川の危険性の認識や難を逃れる方策への内発的自助意識を高め、主体的に行動するように啓発すべきである。
- ・非日常である川に対応力の無い都市生活者を連れて行く場合には、事前に説明し、対応能力を高めてから川に入れている。
- ・都賀川の例は日常の場で起こった事故である。川で流されたから死ぬのではなく、流された人が陸に上がれないことが死亡事故の原因。このような場合、カリフォルニア州のビデオのように、実際の事故映像を見せて危険を強く認識するよう啓発しないと効果が薄い。
- ・実際に川に行った人は、いざというときに近くにいる知識のある人から必要な情報を聞く。そういう意味で知識を持ってしっかり教える人が必要。知識を持った人が伝えることで、一般の人々の生きる力、事故対応能力を高めることが大切。
- ・これまでは「堤外側 = 自然 = 危険、堤内側 = 社会 = 安全」という認識であったが、この考えに無理が生じ始めている。川の中に張り出した社会(整備された親水空間)は、結局は自然であり、危険なことも当然起こりうることを利用者もしっかり認識することが必要である。
- ・都市には水害もある。川に張り出した社会も含めて、社会の中にも「100%の安全」はないという意識で、自助意識の徹底、主体的行動の喚起が重要。
- ・川の中で人として対応しなければならないことは、自然河川でも都市河川でも差はない。河川利用に関する啓発が大事である。
- ・「伝承」について、都市の河川では5年、10年位前までが参考になる。昔々の話ではない。
- ・水辺の安全講座のキャッチフレーズで「川ガキ」、「カップ」というのは古い。「ライジャケ隊」などの方が今の子どもたちにしっくりくるのではないか。
- ・川に入る時には、最低でも天気予報を177で聞く習慣をつけるべき。
- ・注意報が出ていなくても、リアルタイム雨量データに突然雲が現れることがあり、リアルタイム雨量データに期待している。リアルタイムレーダーの読み取りは川での活動のリーダー集団が取得し活用すべき情報である。
- ・今回の都賀川の水難事故等については、警報が出てから行動するのでは判断が遅くなる事象であり、現象が起こる数時間前に、状況に応じて判断する習慣を身につけることが大切。そのためには、黒い雲が空を覆ったら逃げるなど、体験を通じて知ってもらうことが必要。
- ・注意報や警報の発表を受けて、いろいろと情報(レーダー雨量等)をみてもらい判断してもらうことが必要。
- ・気象庁や他からの情報で、出す人の解釈が入っているものについては、どういうつもりで出しているのか、地域性や出すタイミングの解釈など、そういった啓発も必要ではないか。

- ・安全週間に関連した情報提供として、NPO法人自然体験活動協議会（CONE）では平成21年から7月19日を自然体験活動安全の日に定め、啓発を強化していく。
- ・教育現場の先生たちへの的確な訓練が必要。また、学童保育（厚生労働省所管）など川に出る可能性のある組織の洗い出しと、それら関係者への教育も必要。
- ・子どもの水辺の今後の動向が気になる。  
（事務局）10年が経過したところであり、関係省庁も含めて今のままの制度でよいのか今年度検討したい。
- ・川の安全利用のスキルを持った人づくりに取り組むことが最も効果的である。

### 情報提供

- ・人工的につくった親水施設には警報装置の設置を考えている。警報を鳴らすタイミングとしては、注意報と警報の中間的な指標があればと考えている。
- ・酒匂川では、「サイレンが鳴ったら川に入らない」教育がなされているが、警報後の利用者の行動をおさえきれていない。また、危ないときには警報が鳴ると思わせてしまうことは、自ら判断し行動するように促す意図に反してしまう。特に小学生には警報のない河川での判断ができなくなるなど、課題も感じている。
- ・リアルタイムレーダーの活用は有効であり、情報提供者はもっと分かりやすい表現を工夫すべきである。
- ・自助を助けるガイドラインを作成中である。レーダー画像の見方や文章の意味だとか、危険の見分け方や現象の理解を勧めるために、出前講座などでのテキストとしても使えるものを考えている。今年中に完成しHPで公開予定。
- ・人と人のネットワークを使い、10分間天気予報を提供している気象事業者もある。河川管理者もそのようなネットワークと連携し情報提供することも対策として考えられる。
- ・看板の内容については、そこが危険であるか危険でないかに関わらず、事実情報の提供に限定すべき。例えば、自分の意識で逃げようとするときに共通して教える必要のある避難路の位置などの事実のみ情報提供すればよく、この川は危険であるという表示は当たり前であり避けるべき。
- ・河川において過去の増水の水位を示すなどは事実を伝える分かりやすい方法と思う。
- ・急な増水に関する看板について、都市河川の場合の予兆は、まず雷である。落ち葉やゴミなどを見ている余裕はない。